施設管理計画表

施設№	359

施設分類	運動場	見直方針	現状維持 (将来の方針を示す施設)	見直目標年度	－	所管課長名	西川義男	優先順位
								／

施設名	東浦地区運動場	所管課	生涯学習課	所在地	鯛ノ浦阿瀬津郷452番地1

【施設の現況】

管理形態	直営
面積(㎡)	6,679.00
設置年度	昭和60年
土地所有	町有地
経常収入(千円)	0
経常経費(千円)	0
差し引き(千円)	0
年間利用者(人)	300
年間利用可能日数	359
利用率(人／日)	0.80

【見直し方針の説明】

(実施する見直しの内容)

平成21年度から休止する。本施設は、地区の運動場として整備されたもので、阿瀬津･奥浦･中野･鯛ノ浦の地区が交替で管理することで、電気料金、水道料金、汲取り料の負担を実施してきた。本年3月に地区の代表者が来庁して町に返還したい旨の報告があり、廃止して新たな活用方策を模索されたい。

(見直しに伴う問題点や課題)

施設は、休止しても安全対策として、防犯灯として電気は残すように要望があっている。

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表(手順及びスケジュール)】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
見直し方針計画策定 H20.6 ～ H20.8	⇨																											
意向調査 H20.10 ～ H20.12			⇨																									
施設廃止手続き H26.10 ～ H26.12																											⇨	
廃止 H27.3 ～																												O
跡地の利用検討 H27.1 ～ H27.3																												⇨